

# 1. 福祉標識(シンボルマーク)一覧

## 障害者のための国際シンボルマーク



障害者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマークです。マークの使用については国際リハビリテーション協会の「使用指針」により定められています。

駐車場などでこのマークを見かけた場合には、障害者の利用への配慮について、御理解、御協力をお願いいたします。

※このマークは「すべての障害者を対象」としたものです。特に車椅子を利用する障害者を限定し、使用されるものではありません。

- 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会  
TEL : 03-5273-0601 FAX : 03-5273-1523

## 身体障害者標識



肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、努力義務となっています。

危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。

- 警察庁交通局、都道府県警察本部交通部、警察署交通課  
警察庁 TEL : 03-3581-0141(代)

## 聴覚障害者標識



聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークで、マークの表示については、義務となっています。

危険防止のためやむを得ない場合を除き、このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。

- 警察庁交通局、都道府県警察本部交通部、警察署交通課  
警察庁 TEL : 03-3581-0141(代)

## 盲人のための国際シンボルマーク



世界盲人会連合で1984年に制定された盲人のための世界共通のマークです。視覚障害者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられています。信号機や国際点字郵便物・書籍などで身近に見かけるマークです。

このマークを見かけた場合には、視覚障害者の利用への配慮について、御理解、御協力をお願いいたします。

- 社会福祉法人日本盲人福祉委員会  
TEL : 03-5291-7885

## 耳マーク



聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されているマークです。聴覚障害者は見た目には分からないために、誤解されたり、不利益をこうむったり、社会生活上で不安が少なくありません。

このマークを提示された場合は、相手が「聞こえない」ことを理解し、コミュニケーションの方法への配慮について御協力をお願いいたします。

- 一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

TEL : 03-3225-5600 FAX : 03-3354-0046

## ほじょ犬マーク



身体障害者補助犬同伴の啓発のためのマークです。

身体障害者補助犬とは、盲導犬、介助犬、聴導犬のことを言います。「身体障害者補助犬法」が施行され、現在では公共の施設や交通機関はもちろん、デパートやスーパー、ホテル、レストランなどの民間施設でも身体障害者補助犬が同伴できるようになりました。

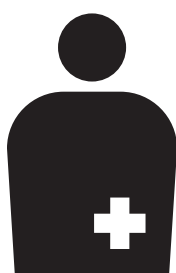
補助犬はペットではありません。体の不自由な方の、体の一部となって働いています。社会のマナーもきちんと訓練されており、衛生面でもきちんと管理されています。

お店の入口などでこのマークを見かけたり、補助犬を連れてくる方を見かけた場合は、御理解、御協力をお願いいたします。

- 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室

TEL : 03-5253-1111(代) FAX : 03-3503-1237

## オストメイトマーク



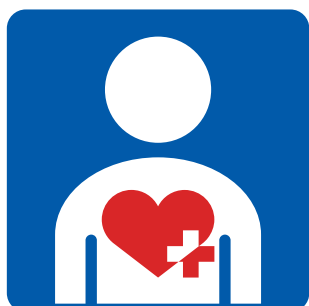
オストメイト（人工肛門保有者・人口膀胱保有者）対応のトイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。

このマークを見かけた場合には、そのトイレがオストメイトに配慮されたトイレであることについて、御理解、御協力をお願いいたします。

- 公益社団法人日本オストミー協会

TEL : 03-5670-7681 FAX : 03-5670-7682

## ハート・プラス マーク



「身体内部に障害がある人」を表しています。身体内部（心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、免疫機能）に障害がある方は外見からは分かりにくいいため、様々な誤解を受けることがあります。

内部障害の方の中には、電車などの優先席に座りたい、近辺での携帯電話使用を控えてほしい、障害者用駐車スペースに停めたい、といったことを希望していることがあります。

このマークを着用されている方を見かけた場合には、内部障害への配慮について御理解、御協力をお願いいたします。

- 特定非営利活動法人ハート・プラスの会

TEL : 080-4824-9928

## 障害者雇用支援マーク



障害者雇用の促進及び障害者の自立のため、在宅障害者就労支援並びに障害者就労支援に積極的な企業や団体に認められたマークです。

- 公益財団法人ソーシャルサービス協会 ITセンター

TEL : 052-218-2154 FAX : 052-218-2155

## マタニティマーク



妊産婦が交通機関等を利用する際に身に付け、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするものです。

さらに、交通機関、職場、飲食店、その他の公共機関等が、その取組や呼びかけ文を付してポスター等として掲示し、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するものです。

- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局 母子保健課 予算係

TEL : 03-5253-1111

※出展:厚生労働省HP